

東山口信用金庫 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成28年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年度～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行なうと共に、社内広報誌等
による社員への周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率を最低90%以上とし、100%を目指す

<対策>

- 平成28年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施
- 平成29年度～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象
とした研修の実施

東山口信用金庫 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に、地域金融機関として、この地域を担う次世代の育成に協力するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：配偶者の産前産後期間中の休暇（分娩休暇、年次有給休暇）の取得を奨励する。

<対策>

- 平成28年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年度～ 制度に関する管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：所定外労働削減のための措置の実施。

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働の実態を把握する
- 平成29年度～ 総務部からの事務連絡や部店長会議等において、「早帰り日」や「所定外労働の削減」の趣旨説明の上、職員に周知を図る

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。

<対策>

- 平成28年4月～ 地元の小・中・高校生・短大・大学生等を対象とした総合学習、インターンシップ等の実施・受入れを積極的に行う